利用受付表　（墨田区サッカー協会）

施設を利用する際は、本書を印刷いただき以下の項目をご記入のうえ、ご持参ください。
本書にご記入いただきました情報は、新型コロナウィルス感染症の発生が確認された場合のみ、使用いたします。ご協力をお願いいたします。
なお、小学生以下の方のみで使用の場合、保護者の承諾を得るようにしてください。

記入項目		施設確認欄
氏　名 （当日参加の責任者）	（チーム名）（　　）　利用施設名（　　）	
住　所		
区内外	区内(　在住・在勤・在学　)・区外 区内在勤・在学の方は、会社名もしくは学校名ををご記入ください。 （　　）	
電話番号	ー　　ー	
体　温 （当日参加の責任者）	度	
利用日	令和　　年　　月　　日	
利用時間	時　　分 ～　　時　　分	

当日参加責任者の方の、利用前２週間における下記の項目をご自身でチェック☑してください。
少しでも体調がよくない場合は、利用を控えてください。

・ 平熱を超える発熱がない。	□
・ 咳（せき）、のどの痛みなどの風邪の症状がない。	□
・ だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）がない。	□
・ 臭覚や味覚の異常がない。	□
・ 身体が重く感じる、疲れやすい等の症状がない。	□
・ 新型コロナウィルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がない	□
・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方はいない。	□
・ 過去１４日以内に政府から入国制限、入国後の観察機関を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触者がない。	□

※ スポーツ施設利用する際は、責任者の方ご自身が記入して承認書と一緒に提出してください。
（承認書を先に提出した場合は、本書のみを提出してください。）

※ 提出は利用受付表のみです。利用者名簿は責任者の方が１か月間保管をしてください。

※ 提出先： 河川敷は、利用承認書を入れる箱または巡回の屋外体育事務所係員。
墨田区総合運動場、錦糸公園他は各管理事務所。5丁目は墨田区役所スポーツ振興課宛、
・持参（月～金 祝日除く）・郵送・FAX・メール・総合運動場受付へ持参してください.

⁂ 墨田区役所スポーツ振興課　〒130-8640　墨田区吾妻橋一丁目23番20号　区役所14階

FAX：03-5608-6934　　メール：SPORTS@city.sumida.lg.jp

※フクシ・エンタープライズ墨田フィールド（墨田区総合運動場）使用時記入

大人　　名	子供　　名